

【学校における不祥事根絶に向けた取組】 「盗撮等」防止のための校内ルールについて

稲敷市立あずま西小学校長 星野 照明

茨城県内では、教職員による盗撮の事案が発生しております。本校ではそのような事案は一切発生しておりませんが、先日県内すべての学校で「盗撮防止」に関する研修を実施しました。

そこで、本校でも以下のような校内ルールを作成し、教職員の意識の向上に努めていきたいと考えています。

記

- 1 更衣室やトイレの定期的な点検（不審物やカメラ等がないか）を行う。また、点検は複数の職員で行う。
- 2 個人のスマートフォンで児童を撮影しない。また、児童や保護者との私的な電話、メール、SNS等でのやりとりはしない。
- 3 児童の相談や指導を行う場合は、必ず複数の職員（同性と異性）で行う。その際は使用する場所と時間を管理職に報告する。
- 4 社会に目を向け、教職員一人一人が「絶対に不祥事を起こさない」という強い意志をもつ。
- 5 定期的にチェックリストを用いて、不祥事根絶に向けた教職員の意識の持続を図る。
- 6 職員の同僚性を生かし、違和感を見逃さずに互いに声を掛け合える職員室にする。
- 7 児童が安心して相談できる教師であることを自覚する。

◇ 校内相談窓口
校長・教頭・教務主任・学級担任・養護教諭

◇ 校外の相談窓口

○ 子どもホットライン（子ども専用）

・ 24時間受付

・ 029-221-8181

・ E-mail kodomo@edu.pref.ibaraki.jp

○ いばらき子どもSNS相談

・ 受付期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

・ 対応時間 17:00(午後5時)から22:00(午後10時)まで

・ 相談方法

① <https://pref.ibaraki.coco-chaport.jp/>よりログインし、「相談する」ボタンをクリックすると、チャットでの相談ができます。

② QRコードよりLINEで相談する。

